

## 平成25年第14回教育委員会会議録

日時：平成25年11月5日（火）

午後5時開会

場所：教育委員会室

出席委員

委員長 中 湖 喬  
職務代理者 石 井 雅 子  
教育長 中 野 和 代

出席者

教育次長	中 村 光 一
学校教育・人権教育担当理事	山 本 成 之
教育総務担当参事（兼）	
教育総務課長（兼）香良洲教育事務所長	市 川 昭 子
教育総務課教育財産管理担当副参事 （兼）施設担当副参事	小 林 雅 治
学校教育課長	長 井 一 哉
学校教育課保健・給食担当副参事 （兼）中央学校給食センター所長	土 性 智 樹
学校教育課保健・給食担当副参事	丸 山 美由紀
教育研究支援課長（兼）教育研究所長	荻 原 くるみ
人権教育課長	川 合 陽一郎
生涯学習課長（兼）津城跡整備活用 推進担当副参事	野 田 剛 史
生涯学習課青少年担当副参事 （兼）青少年センター所長	中 谷 初 男
生涯学習課公民館事業担当副参事 （兼）中央公民館長	竹 内 正 巳
津図書館長（兼）津図書館図書事務長	中 川 和 則
久居教育事務所長	高 尾 明
安濃教育事務所長（兼）河芸教育事務所長・ 芸濃教育事務所長・美里教育事務所長	竹 村 健
白山教育事務所長（兼） 一志教育事務所長・美杉教育事務所長	滝 加寿代

中湖委員長 それでは、本日の議案等、概要説明をお願いします。

教育長 本日の議案につきまして、概要を説明します。第43号 津市八知公民館の使用料の変更等について1件の御審議をお願いします。詳しい内容につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくをお願いします。

中湖委員長 それでは、本日の議案は、議案第43号の1件です。議案第43号につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第2号の規定に該当するため非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 異議なし

中湖委員長 それでは、議案第43号の1件につきましては、非公開と決定します。

議案第43号 津市八知公民館の使用料の変更等について

議案第43号 非公開で開催

議案第43号 原案可決

中湖委員長 それでは、第43号 津市八知公民館の使用料の変更等について、事務局より説明をお願いします。

生涯学習課公民館事業担当副参事

生涯学習課公民館担当副参事 議案第43号 津市八知公民館の使用料の変更等について説明させていただきます。資料の1ページを御覧ください。(仮称)津市美杉総合文化センターの建設に伴い、その施設内に移転します新・津市八知公民館の使用料体系の変更に伴うものです。新規の施設の使用料の設定です。新・津市八知公民館には、「和室」及び「調理室」の設置をします。和室の使用料につきましては、現在の八知公民館内の類似施設である「作法室」の使用料を参考に午前9時から正午まで400円、午後1時から午後5時まで600円、午後6時から午後10時まで900円に設定しようとするものです。次に調理室の使用料につきましては、午前9時から正午まで900円、午後1時から午後5時まで1,200円、午後6時から午後10時まで1,500円に、現在の八知公民館内に同様の調理室がございますことから、同額に設定するものです。資料4ページの関係資料を御覧ください。これは、現在の津市八知公民館の使用料です。この内の作法室と調理室を参考として設定しています。資料1ページの3の施行予定日

につきましては、平成26年4月1日を予定しています。4の今後の対応につきましては、まず、11月8日の委員会協議会、平成25年第4回12月の議会ですが、その定例会に津市公民館の設置及び管理に関する条例の一部の改正案を提出しようというものです。また、資料の2ページ、3ページに位置図と平面図を添付させていただいていますので、御参考にしていただければと思います。以上で説明を終わります。宜しく御審議のほどお願いします。

中湖委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、御質問等ございませんか。

各委員 異議なし。

中湖委員長 それでは御異議ないようですので、議案第43号 津市八知公民館の使用料の変更等について、原案どおり承認します。